

各 位

株 式 会 社 リ ミ ッ ク ス ポ イ ン ト
代 表 取 締 役 社 長 高 田 真 吾
(コード番号：3825)
電 話 番 号 (0 3) 6 2 0 6 - 2 2 2 0

「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」に係る エネマネ事業者（コンソーシアム事業者）登録に関するお知らせ

当社は、経済産業省が推進し、一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下、「SII」という。）が実施する「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」に係るエネマネ事業者（※1）公募に、幹事社（※2）シンセイ電機株式会社（東京都千代田区岩本町2丁目11番地1号ハーブ神田ビル7F 代表取締役 吉永勝広）とともにコンソーシアム事業者（※3）として登録申請を行っておりましたが、平成26年5月29日付でSIIにより採択をいただきましたのでお知らせいたします。（詳細については、<http://sii.or.jp/cutback26/first.html>をご参照願います。）

記

1. 背景

東日本大震災による原発事故の影響や世界的な環境問題の高まりにより、エネルギーの利用に対する制約が深刻化する中、我が国政府およびその委託団体によって、それらの解決に向けた様々な施策が実施されております。このような社会的な背景をふまえ、一般事業者に対して新たな環境・省エネルギー技術の導入・促進を図るために「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」制度が運用されております。

2. エネマネ事業者の役割

エネルギー使用の合理化等を図る一般事業者に対して、省エネルギー設備の導入を支援するだけでなく、より高い省エネルギー効果を実現するための「エネルギーマネジメントシステム（EMS）」「エネルギー管理支援サービス」「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金の申請代行」等のサービスやノウハウを提供する役割があります。

3. エネマネ事業者としての価値

エネマネ事業者は、一般事業者が行う省エネへの取り組みに対して、より高いレベルで実現するための直接的な支援を行うことが出来ます。その取り組みは政策的・社会的な要請に合致しているため、一般事業者はエネマネ事業者を活用することで補助率の引き上げなどの具体的なメリットを受けることが可能となります。（通常補助率は補助対象経費の1／3以内のところ、エネマネ事業者を活用すると補助対象経費の1／2以内になる等）

4. これからの取り組み

今後当社では、エネマネ事業者（コンソーシアム事業者）としての立場を最大限に活用し、一般事業者の皆様へ最新かつ高品質の省エネルギー関連商品・サービスを提供できるように努めてまいります。また、当該事業を通じ、エネルギー利用の高効率化を具現化することで、世界的な課題となっている資源の有効活用などの社会貢献にも注力してまいります。

なお、今年度を実施されるエネルギー管理支援サービス等の詳しい情報については、決定次第改めてお知らせいたします。

5. 今後の見通し

本件の与える影響については、平成26年5月15日公表の＜平成26年3月期決算短信－3.平成27年3月期の業績予想＞に織り込み済みですが、今後、業績への影響に変化が生じた場合は、速やかに公表いたします。

- (※1) エネマネ事業者とは、エネルギーマネジメントシステム（EMS）やエネルギー管理支援サービスを通じて、一般事業者の省エネルギー事業を支援する者としてSIIに登録された者をいいます。
- (※2) 幹事社とは、SIIが認めた事業者で、SIIが定めた事業を行う者をいいます。
- (※3) コンソーシアム事業者とは、SIIが認めた事業者で、SIIが定めた幹事社を支援する者をいいます。

以上